

墨田区のお知らせ

NO.1824

2016年
(平成28年)

7/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・東京都知事選挙

4・5面・・・アウトオブキッザニア
in すみだ

6～8面・・・講座・教室・催し・募集

つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

証明書のコンビニ交付

7月11日
午前9時

スタート!

区では、区が発行する住民票の写しなど一部の証明書について、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付サービスを、本日から開始します。

【問合せ】窓口課証明係 公5608-6104



写真は、区役所1階に設置している端末です。

利用できるコンビニエンスストア

- ▶セブンイレブン ▶ローソン ▶ファミリーマート
 - ▶サークルKサンクス ▶セイコーマート ▶セーブオン
 - ▶コミュニティ・ストア(一部店舗のみ) 等
- *区役所1階にも端末を設置(区民のみ利用可)

全国の店舗で
交付できます。

発行できる証明書

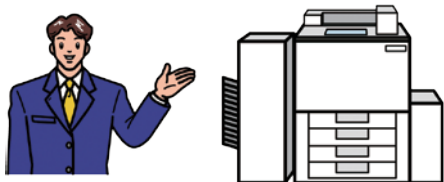
- ▶住民票の写し(過去の住民票、マイナンバーや住民票コードを記載した住民票等、発行できないものあり)
- ▶印鑑登録証明書 ▶特別区民税・都民税の課税証明書・非課税証明書



発行の手順

【対象】墨田区に住民登録があり、有効なマイナンバーカードをお持ちの方

【発行時間】午前6時半～午後11時 *12月29日～1月3日、機器のメンテナンス時を除く

1 マルチコピー機の「行政サービス」
ボタンを押してスタート**2** 「証明書交付サービス」
を選択

証明書交付サービス

3 マイナンバーカード
の読み取りマイナンバーカードを、
端末のカード置き場へ**6** 画面に従って必要事項
を選択・決定「証明書の種類」、「交付種別」、
「記載事項」、「通数」を選択**5** マイナンバーカードの取り外し取り忘れ
注意!**4** 暗証番号入力暗証番号は、マイナ
ンバーカード交付時
に設定した番号です。**7** 手数料の支払い

1通200円

*区の窓口では
1通300円**8** 証明書発行

取り忘れ注意!

⑧発行時に、取り忘れ
防止用音声がかかります
ので、証明書受け取り
後、停止ボタンを押し
てください。

マイナンバーカードを申請された皆様へ



マイナンバーカードの交付にお時間をいただき、ご不便をおかけしております。カードの交付手続は、申請をいただいた順にご案内しており、9月末までには交付手続ご案内の遅れも解消する見込みですので、ご了承ください。

マイナンバーカードを紛失した場合

カード利用の一時停止の手続きをとりま
すので、すぐに右記までご連絡ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
公0120-95-0178
24時間365日受付

 皆さんの大切な一票を
東京都知事選挙

【投票日時】7月31日(日)午前7時～午後8時**【投票できる方】**日本国民で、平成10年8月1日以前に生まれ、28年4月13日までに墨田区へ転入の届出をし、引き続き7月13日まで住民基本台帳に記載されている方**【持ち物】**入場整理券 ＊世帯の対象者全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて郵送 ＊入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可 ＊28年4月14日以降に都内の他区市町村から転入した方は、住所の移転1回に限り、前住所地の投票所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会事務局に問合せ)

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は期日前投票をすることができます。期日前投票を行う場合は、告示日前後に世帯ごとにお届けする入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券がない場合でも対象者であれば投票できます。

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票が可能です。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参するか、郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力できます。

また、指定の病院や老人ホーム等では、施設内で不在者投票をすることができます。指定されているかどうかは、問合せ先、または入院・入所している施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求

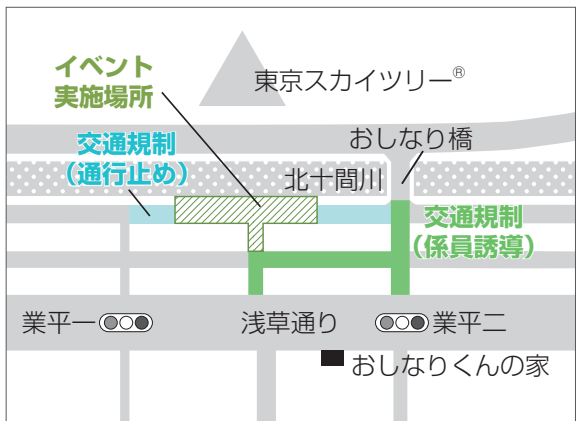
【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の条件に当てはまる方**【請求方法】**郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて、郵送で7月27日(必着)までに問合せ先へ ＊代理者による持参も可 ＊対象の詳細や証明書の交付については、問合せ先へ

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【問合せ】〒130-8640選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320

 交通規制を行いますので、ご協力ください
おしなり街角スカイカフェ

区が地元商店街と協力し、北十間川南側道路の一部等を活用して実施する「おしなり街角スカイカフェ」の開催に伴い、交通規制を行います。**【交通規制の日程】**7月17日(日)午前9時～午後5時 ＊イベントは午前10時～午後4時に実施 ＊雨天中止**【催しの内容】**オープンカフェ、ご当地キャラクターのステージ、ミニライブ等**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186



 決定通知書をお送りします
介護保険料

65歳以上の方の平成28年度介護保険料が決定しました。対象となる方には、今月中旬に「介護保険料通知書(決定通知書)」をお送りします。今回通知する保険料額は、確定した今年度の住民税課税状況に基づき算出したもので、28年4月～29年3月の1年間分です。

■介護保険料の納付方法

介護保険料の納付方法は、原則として、支給される公的年金からの特別徴収です。

ただし、次の方などは、区からお送りする納付書や口座振替で納める普通徴収となります▶高齢(退職)・遺族・障害年金の年額が18万円未満の方 ▶65歳の誕生日から6か月以上経過していない方 ▶区に転入して6か月以上経過していない方 ▶介護保険料が減額になった方

納付書で納める方については、今回お送りする決定通知書に7月分～9月分の納付書を同封しますので、各納期限までに、介護保険課(区役所4階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアで納めてください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

 平成28年度の保険料額等をお知らせします
後期高齢者医療制度

■平成28年度の保険料額

対象となる方には、今月中旬に28年度の「保険料額決定通知書」をお送りします。

納付書で納める方については、7月分～29年3月分の納付書を同封しますので、各納期限までに納めてください。公的年金からの特別徴収の方と、口座振替による納付の方には、納付書を同封していません。

また、10月分以降の納付方法が特別徴収へと変更になる方については、7月分～9月分を、同封の納付書で納めていただき、10月分以降が公的年金からの特別徴収となります。

なお、保険料額等の詳細については、保険料額決定通知書に同封されている案内文を参照するか、お問い合わせください。

■保険料の支払方法の変更

保険料の支払方法は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

■社会保険料控除

保険料は、所得税や住民税を計算する際に社会保険料として控除できます。社会保険料控除は、公的年金からの特別徴収の場合、ご本人に適用されますが、口座振替の場合は、口座振替により保険料を支払った方(口座の名義人)に適用されます。

なお、口座の名義人は、本人または生計を一にする配偶者・そのほかの親族に限ります。

■被保険者証の更新

8月に、すべての加入者の被保険者証を更新します。新しい被保険者証(藤色)は、8月1日までに簡易書留でお送りします。

■平成28年度の自己負担割合等

医療機関等の窓口で支払う医療費の自己負担割合(1割または3割)を、27年の所得に基づき判定します。

なお、次のいずれかに該当する方は、申請により自己負担割合が3割から1割に軽減されます(基準収入額適用申請)。

【対象】▶世帯の被保険者が1人で、収入が383万円未満の方 ▶世帯の被保険者が2人以上で、収入の合計が520万円未満の方 ▶住民税課税所得が145万円以上、かつ収入が383万円以上の被保険者で、同一世帯に属する70歳～74歳の方も含めた収入の合計が520万円未満の方 ＊収入には必要経費を含む

■限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)

世帯全員が住民税非課税の方は、申請により減額認定証が交付されます。減額認定証を医療機関等へ提示すると、自己負担限度額や入院時の食費が減額されます。

すでに交付されていて、引き続き対象となる方には、新しい減額認定証を8月1日までにお送りします。

詳しくは、被保険者証に同封されている案内文をご覧ください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【問合せ】▶保険料や支払方法の変更、社会保険料控除について＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100 ▶被保険者証の更新や自己負担割合等、限度額適用・標準負担額限度額認定証について＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192

 8月に更新します
国民健康保険の高齢受給者証

国民健康保険加入の70歳～74歳の方に交付している高齢受給者証は、毎年8月1日に更新となるため、新しい高齢受給者証を今月下旬に郵送します。現在お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降に、問合せ先または各出張所へ直接お持ちいただくか、郵送でご返却ください。

自己負担割合については、お送りした高齢受給者証をご確認ください。

なお、負担割合が3割の方で、次のいずれかに該当する方は、申請によって負担割合が1割または2割に軽減されます。申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

【負担割合の変更基準】▶3割負担の方のうち、同じ世帯に属する70歳～74歳の国民健康保険加入者の収入の合計が520万円未満(単身世帯では収入383万円未満)の方 ▶同じ世帯に属する方が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、新たに3割負担となった方のうち、課税所得が145万円以上、かつ収入が383万円以上であり、後期高齢者も含めた収入の合計が520万円未満の方**【問合せ】**国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122

 お気軽にご利用ください
墨田区在宅リハビリテーション支援事業

病院でのリハビリ終了後に在宅でリハビリを続けたい方や、医師からリハビリの指導を受けたい方などを対象に、「墨田区在宅リハビリテーション支援事業」を行っています。

【内容】専門医の診察、理学療法士等によるリハビリメニューづくり、区内の在宅リハビリサポート医によるアドバイス(年4回) **【利用期間】**原則1年間 ＊希望により延長可**【費用】**無料**【申込み】**随時、電話で東京都リハビリテーション病院 ☎3616-8399へ ＊受付は月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く) **【問合せ】**保健計画課保健計画担当 ☎5608-6506

 火災発生時に備えて
公共用消火器の保守点検

火災発生時に地域で迅速な初期消火活動を行うことができるよう、区内全域の主要幹線道路や街角に公共用消火器を設置しています。これらの消火器を常に良好な状態で維持管理し、事故を未然に防ぐため、区の委託業者が保守点検を実施します。なお、この保守点検に関し、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。

【点検期間】10月末まで**【問合せ】**防災課防災係 ☎5608－6206

 ご注意ください
緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2－12－17)で、毎週土曜日の午前9時半～午後3時半(正午～午後1時を除く)に実施している「緑化相談」は、8月はお休みします。

【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208

 策定しました
墨田区教育施策大綱

平成28年度～32年度の5か年を対象期間とした、教育施策の基本方針である「墨田区教育施策大綱」を策定しました。これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区総合教育会議における協議を経て区長が策定したものです。

【閲覧場所】政策担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可**【問合せ】**政策担当 ☎5608－6231

 募集します
平成28年度「すみだの力応援基金」助成事業

区では、皆さんからの寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。

現在、基金からの助成を希望する事業を募集し

ていますので、ぜひ、ご応募ください。

なお、助成の可否・金額は、公開プレゼンテーションなどを経て、審査会での審査に基づき、区が決定します。

【募集期間】7月21日(木)まで**【事業内容】**地域の課題や社会的な課題解決を目的とし、広く区民を対象とした事業 *応募方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可)**【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608－6202

 ご利用ください
タンク水の衛生相談

中高層のビルやマンションの中には、水道水を貯水槽と呼ばれるタンクにためてから各家庭に供給している場合があります。

このタンクの維持管理が適正にされていないと、タンクに水が長時間停滞したりすると、飲料水の汚染につながります。

生活衛生課では、貯水槽から供給される水道水について残留塩素濃度・色度・濁度の簡易検査および衛生相談を実施しています。

【対象】区内在住の方**【費用】**無料**【持ち物】**洗浄した容器に入れた水道水200ml程度(浄水器を通していないもの)**【申込み】**直接、生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608－6939へ

は～もに～ トリフォニーホール
公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608－1212・錦糸1－2－3

子どもから大人まで、トリフォニーホールをまるごと楽しめる約60分のホールツアー

「見る・聴く・感じる」トリフォニーホールまるごと体験 ホール探訪2016

ホール内にあるアート作品の鑑賞や、アーティスト気分で舞台裏が見学できるガイド付ツアーです。今年は、ついにオーケストラピットを公開します！オルガンのプチ演奏もお楽しみいただけます！

【とき】8月7日(日)▶1回目＝午前11時～ ▶2回目＝午後

3時～ *いずれも60分程度**【対象】**小学校4年生以上**【定員】**各回120人(抽選)**【費用】**無料**【申込み】**希望する回、人数、参加者全員の氏名・年齢、電話番号を、往復はがきまたはEメールで7月23日(必着)までに、すみだトリフォニーホール「ホール探訪」係(〒130－

0013錦糸1－2－3)✉oubo@triphony.comへ *メールの件名は「ホール探訪」



**ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説**

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時**【申込み】**▶個人＝当日直接会場へ ▶団体(20人以上)＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2－3－5) ☎5619－7034

 申請をお忘れなく
児童扶養手当・特別児童扶養手当

表1に該当し、児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請をまだ済ませていない方は、早めに手続きをしてください。なお、手当は申請を受理した月の翌月分から支給します。手当額・所得制限額は表2・表3のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608－6376

■手当を申請できる方 (表1)

児童扶養手当	次のいずれかに該当する、平成10年4月2日以降に生まれた児童(一定の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している父親または母親、養育者▶父母が離婚している ▶父または母が死亡した、または生死不明である ▶父または母が重度の障害者(身体障害者手帳1・2級)である ▶父または母に1年以上遺棄されている ▶父または母が1年以上拘禁されている ▶父または母が保護命令を受けた ▶婚姻によらないで生まれた
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方▶身体障害者手帳おおむね1級～3級程度(内部障害含む) ▶愛の手帳おおむね1度～3度程度 ▶上記と同程度の疾病か、身体または精神の障害がある

■手当額(月額) (表2)

	児童扶養手当 (本体額)	児童扶養手当 (第2子加算額)	児童扶養手当 (第3子以降加算額)	特別児童扶養手当 (特児1級)	特別児童扶養手当 (特児2級)
全部支給	4万2330円	1万円	6000円	5万1500円	3万4300円
一部支給	9990円～ 4万2320円	5000円～ 9990円	3000円～ 5990円		

Ⓜ児童扶養手当額は平成28年8月分以降、上記金額のとおり増額されました。また、特別児童扶養手当額は28年4月分以降、上記金額のとおり改正されました。

■所得制限額 (表3)

扶養親族等の人数	児童扶養手当			特別児童扶養手当	
	申請者本人		配偶者・扶養義務者	申請者本人	配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給			
0人	19万円	192万円	236万円	459万6000円	628万7000円
1人	57万円	230万円	274万円	497万6000円	653万6000円
2人	95万円	268万円	312万円	535万6000円	674万9000円
3人	133万円	306万円	350万円	573万6000円	696万2000円
4人以上	1人増えるごとに38万円を加算			1人増えるごとに38万円を加算	1人増えるごとに21万3000円を加算

Ⓜ所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除額を、事業所得の場合は必要経費を引いた額です。詳細はお問い合わせください。

Ⓜ児童扶養手当(申請者本人)の所得は、養育費を受けている場合、その8割を加算した額です。

“本物”の職人体験

アウトオブキッズ in すみだ

申込みはコチラへ！

「JTB旅いく」ホームページ
<http://tabi-iku.jtbbwt.com/>



「ものづくりのまち すみだ」を支える職人から、“本物の現場”で“本物の道具”を使って、子どもたちがものづくりの奥深さを学ぶ職人体験、それが「アウトオブキッズ in すみだ」です。夏休み期間中は、体験日を増やして開催します。
 【問合せ】産業経済課産業振興担当 公5608-6186

時計職人の仕事 腕時計を作ろう



組立ては正確に



時計の歴史や仕組みも学べるよ！



【とき】8月17日(水)・18日(木)・23日(火)・24日(水)・25日(木) ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時 *8月17日は午後2時～4時のみ【ところ】セイコーミュージアム(東向島3-9-7)【対象】小学校3年生～6年生【定員】各先着11人【費用】各4000円



針式時計の良い所は、時間のつながりをイメージできるところです。時計の組立てを通して、時間を大切にする心を育ててください。



セイコーミュージアム
熊谷勝弘さん



壁の大きな時計が目印

バッグ職人の仕事 世界で1つだけのこだわりバッグを作ろう

【とき】7月30日(土)・31日(日)、8月11日(祝)・20日(土)・21日(日) ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時 *7月31日、8月11日は午前10時～正午のみ【ところ】大関鞆工房(緑2-13-5)【対象】4歳以上の方【定員】各先着8人【費用】各4500円



バッグを作り上げた子どもたちの表情は、買ってもらった時のものとは全然違います。体験を通して、ものを大事にする心と自分らしい価値観を磨いてほしいです。



大関鞆工房
大関敏幸さん



すてきなバッグがたくさん！



何の革かな？



位置を合わせて…

革作家の仕事 自分ブランドのポーチ型財布を創ろう



2階が作業場です

【とき】7月16日～8月27日 ▶毎週土曜日＝午前10時～正午、午後2時～4時 ▶毎週日曜日＝午前10時～正午 *7月31日を除く【ところ】アトリエ・アミーチ(石原4-21-4)【対象】15歳以上の方【定員】各先着10人【費用】各4400円



※肩ひもは別売り



どんなデザインにしようかな



のりを塗って革をきれいに



アトリエ・アミーチ
片野一恵さん

職人の仕事とは、こだわりを持って何度も作業を繰り返すこと。こういう仕事もあることを、多くの子どもたちに知ってほしいです。

金属加工職人の仕事 メタルツリーを作ろう



【とき】▶8月6日(土)・7日(日)＝午前9時半～11時15分、午後1時～2時45分、午後4時～5時45分 ▶8月21日(日)＝午前9時半～11時15分、午後1時～2時45分【ところ】浜野製作所(八広4-39-7)【対象】小学校3年以上【定員】各先着6人【費用】各4100円



“レーザー加工機”で切り出し



今は色々な“もの”が簡単に手に入りますが、それを作っている人が必ずいます。この体験を通して、「これは、誰がどうやって作っているのか」ということに、目を向けられるようになってくれるとうれしいですね。



浜野製作所
岡 達己さん



カラフルな工場

びょうぶ 屏風職人の仕事 からくり屏風を作ろう

【とき】7月16日(土)・30日(土)、8月4日(木)・5日(金)・27日(土) ▶午前10時～11時半 ▶午後2時～3時半 *7月30日、8月27日は午前10時～11時半のみ【ところ】片岡屏風店(向島1-31-6)【対象】小学生以上【定員】各先着6人【費用】各3800円

屏風のちょうつがいは和紙で作られていることを知っていますか。これは、“風を防ぐ”という、屏風の機能を高めるために生まれた技です。屏風について知り、体験することで、身近に感じてもらえればうれしいです。



片岡屏風店
片岡恭一さん



店内には見事な屏風がたくさん



和紙の貼り付け、慎重に

屏風の仕組みは？



講座・教室・催し

内

=内容

種

=種別

対

=対象

定

=定員

費

=費用

持

=持ち物

申

=申込み

問

=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等)	7月12日(火)午後1時〜4時 ＊毎週火曜日に開催	区役所1階区民相談コーナー	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
	町会・自治会広報活動PR展”まちの話題で心がほっこり！わがまち通信局”	7月15日(金)〜20日(水)の午前9時〜午後5時　＊初日は午前11時から、最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内 町会の広報紙やホームページに関するパネル展示　【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6705
	吾孀の里納涼寄席(落語、マジック、俗曲など)	7月23日(土)午後2時〜4時半　＊開場は午後1時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着120人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広地域プラザ ☎6657-0471　＊小学生以下は保護者の同伴が必要
	ここまですごい笑いの力!「スミダスマイルLIVE!」	7月26日(火)午後7時〜9時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 笑いと地域に興味がある方 定 先着60人　【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	夏休みの伝統工芸体験教室	8月23日(火) 午前9時半〜11時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 ▶からくり屏風 ^{びょうぶ} 作り　▶江戸木目込 ^{きめこみ} 人形作り　▶江戸文字体験 ^{ちやう} 「提灯 ^{ちんどん} を作ろう」　▶桐工芸体験 対 小学生以上 定 各体験先着20人 ＊桐工芸体験のみ先着10人 費 無料 申 7月11日午前9時から電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ
健康・福祉	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	7月22日(金)午後1時〜3時	同愛記念ホーム(横網2-1-11)	内 介護についての悩みや情報の共有 対 認知症の方を介護している方、介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(同愛記念ホーム内) ☎3624-6541へ
	オレンジカフェ(7月)	7月22日(金)午後2時〜4時	オレンジルームむご3 ^{さん} (向島3-33-13リョービビル4階)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながらの語り合いと個別相談 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 先着10人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	認知症家族介護者教室こうめ会「プロから学ぶ家族でできること」	7月26日(火)午後1時半〜3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 認知症の方と一緒にできるリハビリなどについて、言語聴覚士から学ぶ 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	生きがい講座「いつまでもお酒を楽しむために”人とお酒のいい関係”」	8月3日(水) 午後1時半〜3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 おおむね55歳以上の方 定 先着40人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ　＊受付は月曜日〜金曜日の午前10時〜午後4時(祝日を除く)
	体力測定(握力・上体起こし・反復横跳びなど)	8月7日(日) 午前10時半〜11時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対 高校生以上 定 先着15人 費 220円(施設利用料) 持 運動着、室内用の運動靴 申 7月11日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ ＊受付は午前9時〜午後8時　＊新規利用者は測定終了後に初回講習会あり
	身体障害者向け「音楽療法教室」(全4回)	8月10日〜31日の毎週水曜日午前10時〜正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで7月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ　＊申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	大人の発達障害を理解するために”本人、家族、職場の方ができること”	8月22日(月)午後2時〜4時	すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)	内 発達障害の疑いがある方が就労時に直面する困難などへの対応・支援を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着50人 費 無料 申 7月12日午前8時半から電話で本所保健センター ☎3622-9137へ
	シニアのためのいきいきトレーニング教室(各部全24回)	8月29日〜12月1日の月・木曜日▶午前の部=午前10時〜正午　▶午後の部=午後1時〜3時　＊祝日を除く	いきいきプラザ(文花1-32-2)	対 区内在住で65歳以上の方　＊次のいずれかの説明会への参加が必要▶7月25日(月)午前9時〜　▶7月27日(水)午後4時〜 定 各部8人(選考) 費 無料 持 室内用の運動靴 申 電話で、希望する説明会の開催前までに、いきいきプラザ ☎3618-0961へ　＊受講には医師の意見書が必要(費用は自己負担)　＊動きやすい服装で参加
	「まるごと若がえり教室(やさしめコース)」(全12回)	9月6日〜11月29日の火曜日午後2時〜3時半　＊9月20日を除く	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 要介護状態にならないための筋力アップ運動、栄養バランス ^{こうくう} ・口腔ケア(お口の体操など)の講義 対 要介護認定で要支援1または2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 定 先着10人 費 4800円 申 事前に高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178へ　＊申込みは8月4日まで
子育て・教育	中学生向けプログラム「Catch Your Dream”夏休みを使って自分の将来について考えてみませんか?”」	7月23日(土) 午後1時〜4時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	対 中学生 定 先着24人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ　＊詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
	図書館の夏の催し			対 小学生までの子どもとその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶なつのこども会	7月23日(土)午後2時〜	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 手遊び、読み聞かせ、パネルシアター、ペープサートなど 問 立花図書館 ☎3618-2620
	▶夏のおたのしみ会	7月27日(水)午後2時〜3時	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 人形劇、パネルシアター、おはなし、歌など 定 先着100人 問 八広図書館 ☎3616-0846
	子育てパパ応援!「ソラパパプロジェクト」	7月24日(日)午前10時〜正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 パパの子育てお悩み相談座談会 対 子育て中の父親とその子ども ＊父親のみの参加も可 費 無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	平成28年度第1回環境体験プログラム「雨水と大きな石けんでじゃぶじゃぶくつ洗い」 	7月29日(金)午後2時〜4時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 区内在住在学の小・中学生とその保護者 定 先着10組20人 費 無料 持 上履きなど洗いたい靴、帽子、タオル、持ち帰るためのビニール袋 申 7月11日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6209へ　＊ぬれても構わない服装で参加
	すみだ自然観察会「セミの羽化観察」	8月2日(火) 午後6時半〜8時半　＊雨天の場合は8月3日(水)に延期	【集合場所】隅田公園枕橋側入口(向島1-3)	対 区内在住在学の小学生以下の子どもとその保護者 定 先着20組 費 無料 持 懐中電灯、虫かご、カメラ、帽子など 申 7月12日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	平成28年度第2・3回環境体験プログラム「楽しく美味しく親子でエコ・クッキングと“がすてなーに”見学」	▶第2回＝8月4日(木) ▶第3回＝8月5日(金) ＊いずれも午前9時半～午後3時	がすてなーに ガスの科学館 ＊区役所1階アトリウムに10分前に集合 ＊バスで移動	内 省エネにつながるガス・水道の使い方や調理の工夫を学ぶ 対 区内在住在学の小学生とその保護者 ＊第2回は小学校1年生～3年生、第3回は小学校4年生～6年生が対象 定 各回先着12組24人 費 各回1組1000円(材料費) 持 エプロン、三角巾、ハンドタオル 申 7月11日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608－6209へ
	ママのゆったりタイム	8月4日(木)、9月1日(木)午前10時～11時15分 ＊保育の受付は午前9時半～9時45分	向島保健センター(東向島5－16－2)	内 子育て中の方が集まり、悩みなどを語り合う 対 区内在住の乳幼児の母親 定 各日先着10人程度 費 無料 申 事前に電話で向島保健センター ☎3611－6193へ ＊子どもは別室で保育(事前申込みが必要)
	楽しい理科実験教室 夏休み企画	8月4日(木)・5日(金)午後1時～3時	本所地域プラザ(本所1－13－4)	【テーマ／定員】▶8月4日＝目で見えない生物“微生物”の力を知ろう／先着18人 ▶8月5日＝葉脈標本でブックマーク(しおり)づくり／先着12人 対 区内在住在学の小学校3年生～中学生 費 無料 申 7月11日から本所地域プラザ ☎6658－4601へ ＊受付は午前9時～午後8時
	小さな博物館「NTTドコモ歴史展示スクエア」の夏休み子ども教室	8月17日(水)～20日(土) ▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時 ＊いずれも同一内容	NTTドコモ 歴史展示スクエア(横網1－9－2NTTドコモ墨田ビル1階)	内 集音器の製作、携帯電話がつながる仕組みや使用マナーの学習 対 区内在住在学の小学生 定 各先着10人 費 無料 申 7月12日午前10時からNTTドコモ歴史展示スクエア ☎6658－3535へ 問 ▶NTTドコモ歴史展示スクエア ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
仕事・産業	就職活動中のお子さんをお持ちの親・家族のための「親ゼミ」	7月23日(土)午前10時～正午	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	対 39歳以下で就職活動中の方やこれから就職活動を始める方の家族など 定 先着20人 費 無料 申 事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608－6834へ
	若年求職者×区内ものづくり企業の個別マッチングイベント	7月29日(金)午後1時～5時 ＊受付は午後0時45分～	すみだ産業会館(江東橋3－9－10)	内 区内の魅力的なもののづくり企業による小規模合同説明会 対 39歳以下で就職を希望する方 ＊学生の参加も可 定 先着12人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ若者人材発掘・就労サポート事業運営事務局(株式会社学情 内) ☎5777－2935へ
	再就職支援セミナー(墨田区・ハローワーク墨田共催)	8月3日(水)午後1時45分～3時45分 ＊受付は午後1時半～		内 自己分析を踏まえた職務経歴書の作成方法や、面接対策などについて学ぶ 定 先着50人 費 無料 申 事前に、ハローワーク墨田(江東橋2－19－12) ☎5669－8609へ ＊電話での申込み・問合せの際は、音声案内の「45#」を選択 問 ▶ハローワーク墨田 ▶生活経済課消費者・勤労福祉係 ☎5608－6185
文化・スポーツ	両国屋内プールの教室	7月11日(月)・25日(月) ＊時間の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1－8－1)	内 ゆがみ改善教室やのびのび体操など全3教室 定 各教室先着15人 申 事前に、両国屋内プール ☎5610－0050へ ＊対象・費用等の詳細は申込先へ
	区民納涼民踊大会	8月1日(月)・2日(火)・3日(水)午後5時半～8時	東京スカイツリータウン [®] 1階ソラマチひろば(押上1－1－2)	費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608－6312
	区民体育大会「ダンススポーツ大会」	8月7日(日)午前10時～午後7時 ＊受付は午前9時～	すみだ産業会館(江東橋3－9－10)	種 ラテンの部、スタンダードの部 対 区内在住在勤の方 費 無料 申 電話で7月17日までに墨田区ダンススポーツ連盟事務局 石田武彦 ☎090－5510－0701へ ＊受付は午後5時～7時
	区民体育祭「卓球大会」 	8月14日(日)午前9時～午後6時	区総合体育館(錦糸4－15－1)	種 シングルス(男女別、一般・年代別の部) ＊一般の部、年代別の部の2種目申込可 費 1種目1000円(高校生以下は700円) 申 種目・住所・氏名・年齢・電話番号を、郵送またはファクスで7月29日(必着)までに墨田区卓球連盟事務局 庄司道子(〒130－0014亀沢1－19－7) ☎・FAX3626－5070へ
	区民体育祭「軟式野球大会」	9月4日～10月30日の毎週日曜日午前8時～午後4時	墨田野球場(墨田四丁目地先)ほか	対 区内在住在勤の方で構成するチーム 費 1チーム2万円 申 費用を持って直接、7月20日午後4時までに次のいずれかの申込先へ▶福祿スポーツ(石原1－31－7) ▶ヤナギスポーツ(錦糸3－4－8) ▶コカンスポーツ(墨田1－9－14) ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) 問 墨田区軟式野球連盟事務局 ☎090－8809－0322 ＊問合せは日曜日のみ ＊代表者会議を8月18日(木)午後7時から曳舟文化センター(京島1－38－11)で実施
イベント	すみだ夏のまち歩きイベント2016	7月16日(土)・17日(日)午前10時～午後4時	▶ソラマチひろば会場(押上1－1－2東京スカイツリータウン [®] 1階) ▶両国駅広小路会場(JR両国駅西口) ▶錦糸町駅南口会場(JR錦糸町駅南口)	内 ▶全会場共通＝すみだの観光PR、スタンプラリー、「リアル宝探しinすみだ」の紹介 ▶ソラマチひろば会場のみ＝クルージング(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)、第4回おしなり公園水上演奏会(16日のみ)、子ども制服体験、鉄道グッズの販売、金魚屋台の出展 ▶両国駅広小路会場のみ＝キッチンカー、ご当地ラムネの販売、打ち水イベント、すみだ青空市「ヤッチャバ」(17日のみ) ▶錦糸町駅南口会場のみ＝バルーンアートのプレゼント 【入場料】無料 ＊クルージングは有料 申 当日直接会場へ 問 観光課観光担当 ☎5608－6500
	リアル宝探しinすみだ	7月16日(土)～9月30日(金) ＊宝の地図の配布と発見報告の受付は午前10時～午後5時	区内全域	内 宝の地図を頼りに区内5か所に隠された宝箱を探す体験型イベント ＊宝箱を見つけた方の中から抽選で、すみだゆかりの賞品等を進呈 費 無料 申 期間中に地図の配布場所へ 【地図の配布場所】産業観光プラザ すみだ まち処(押上1－1－2東京ソラマチ [®] 5階)、吾妻橋観光案内所(吾妻橋1－16－1)、両国観光案内所(両国2－19－1両国ビューホテル1階)、江戸東京博物館1階観光案内コーナー(横網1－4－1) 問 観光課観光担当 ☎5608－6500
	第13回 勝 海舟フォーラム2016	7月18日(祝)午前9時半～ ＊開場は午前9時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 墨田区出身で幕末の英雄である勝 海舟に関する講演 定 先着700人 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 ▶観光課観光担当 ☎5608－6500 ▶勝海舟顕彰会 長谷川 由美 ☎080－5405－1240

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	まちライブラリー・ミニセミナー	7月24日(日)午後2時～4時 ＊毎月第4日曜日に開催	ひきふね図書館(京島1-36-5) 	内 ▶まちライブラリー＝メッセージを添えた本の寄贈、寄贈された本の貸出し・返却の受付 ▶ミニセミナー＝「図書館好き集まれ!」をテーマとした交流会 定 ▶ミニセミナー＝先着8人 費 無料 持 寄贈する本1冊 ＊「ミニセミナー」のテーマに沿わない本でも可 申 ▶まちライブラリー＝当日直接会場へ ▶ミニセミナー＝事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ ＊詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	区営住宅入居者の募集	【募集案内書等の配布期間／場所】7月19日(火)～27日(水)／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 ＊土・日曜日は区民情報コーナーのみ	【募集数】7戸(世帯向け) ＊単身者の申込みは不可 ＊いずれも申込要件あり ＊抽選後、空き家が発生次第、登録順にあっせん 申 申込用紙を添付の専用封筒に入れて郵送で7月29日(必着)までに本所郵便局へ 問 住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214
仕事・産業	墨田区社会福祉事業団の常勤職員(福祉職・医療職)の募集	内 高齢者支援総合センターなどにおける、高齢者等に対する相談・支援および施設運営事務など 対 主任介護支援専門員または介護支援専門員の資格を有し、かつ保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士のいずれかの免許または資格を有する方 【採用数】若干名 選 書類選考および面接 ＊面接日は書類選考合格者に後日通知	申 履歴書と、応募動機や仕事に対する考え方をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を、直接または郵送で7月20日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ ＊詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団ホームページを参照
	墨田区非常勤職員(生活支援コーディネーター)の募集	内 地域ニーズと社会資源の発見・調整、総合事業の事務等 対 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等、地域の助け合いや生活支援サービスの提供実績がある方 【採用数】1人 選 書類選考および面接 ＊面接日は書類選考合格者に後日通知	申 履歴書と、「地域における助け合い活動」をテーマとした小論文(1200字以内で書式自由)を、直接または郵送で7月22日(必着)までに、〒130-8640高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6170へ
	墨田区常勤職員・福祉(保育士)の募集	【採用区分】Ⅱ類 対 昭和54年4月2日～平成9年4月1日生まれで、保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 ＊国籍は不問 ＊資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方、または資格取得見込みの方は、平成29年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要あり ＊取得見込みとして受験した方が平成29年3月31日までに保育士資格を取得できないときは採用不可	【採用予定数】12人程度 【第1次選考日】8月28日(日) 【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)ほか ＊区ホームページからも出力可 申 申込書等を直接または郵送で8月1日(消印有効)までに、〒130-8640職員課人事担当 ☎5608-6244へ
	身体障害者を対象とする特別区職員の募集	【採用区分】Ⅲ類事務 対 日本国籍を有し、次のすべての要件を満たす方 ▶身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳をお持ちの方 ▶昭和60年4月2日～平成11年4月1日生まれの方 ▶通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 【採用予定数】25人 【第1次選考日】9月11日(日)	申 ▶郵送＝申込書を8月17日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ ▶インターネット＝8月19日までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み 【採用選考案内・申込書の配布場所】各区役所人事担当課、特別区人事委員会事務局任用課 ＊墨田区では、職員課(区役所8階)、障害者福祉課(区役所3階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館、すみだ障害者就労支援総合センター(緑4-25-4)等で配布 問 ▶職員課人事担当 ☎5608-6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 ＊詳細は採用選考案内を参照



すみだ北斎美術館

[問合せ]文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608-6115 <http://hokusai-museum.jp>

北斎のみた富士

北斎ミニギャラリー⑤0
「すみだ 北斎美術館」(平成28年11月22日開館)が収蔵する「富嶽三十六景」シリーズの作品をご紹介します。



「富嶽三十六景 諸人登山」(大判錦絵)

北斎は、富嶽三十六景でさまざまな場所から眺めた富士山を描いていますが、本図はシリーズ中で唯一、富士登山の様子を描いています。旧暦の6月1日は富士山の山開きで、現在の暦では7月上旬にあたります。白装束に菅笠を付け、錫杖を持った登山者は、富士講という富

士山を信仰する人々で、錫杖につかまりながら登ってくる様子や、疲れて腰を下ろしたり、岩室で体を休めたりしている様子が描かれています。その姿から、遠くからは優美な姿を見せる富士山も、実際にはごつごつとした山肌を見せる険しい山だったことがうかがえます。

北斎ゆかりの地探訪

— 第2回 —

はんのきばば「榛馬場」

生涯のほとんどをすみだで過ごした北斎ゆかりの地を紹介します。



露木為一画「北斎仮宅之図」(国立国会図書館蔵)

天保末年(1844年)ごろ、北斎と娘のお栄は本所亀沢町榛馬場に移り住みました。榛稲荷神社の隣にあったという親子の住まいの様子を、門人が絵に残しています。こたつ布団をかぶって絵を描いている北斎と、その横でキセルを手に北斎の手もとを眺めているお栄。飾り気のない室内から、質素な暮らしぶりがうかがえます。



榛馬場・榛稲荷神社(両国4-34-11)